



佐賀労働局発表
令和3年5月18日

【照会先】

佐賀労働局 労働基準部 健康安全課
課長 北島 祐之
課長補佐 大石 邦貴
安全専門官 北村 雅道
電話 0952(32)7176 (直通)

死傷者数は1,288人(9.0%増) 死亡労働災害が大幅増加

～令和2年(2020年)県内の労働災害の発生状況～

佐賀労働局(局長 加藤 博之)は、県内における令和2年の労働災害発生状況を取りまとめました。

休業4日以上¹の死傷者数は1,288人で、前年に比べ106人、9.0%増加 [資料1.2](#)

1 増加した主な業種

- 建設業 195人(対前年比43人(28.3%)増)
- 社会福祉施設 104人(対前年比19人(22.4%)増)
- 小売業 136人(対前年比19人(16.2%)増)

2 減少した主な業種

- 接客娯楽業 65人(対前年比13人(16.7%)減)

3 災害の内容等について

(1) 事故の型別で多いもの

- 転倒 275人(対前年比22人(7.4%)減)で全体の21.4%
- 墜落・転落 249人(対前年比43人(20.9%)増)で全体の19.3%
- 動作の反動・無理な動作 210人(対前年比38人(22.1%)増)で全体の16.3%

(2) 年代別の発生状況

- 60歳以上が382人(対前年比34人増)で全体の29.7%を占め、平成23年(179人)と比較すると213.4%と大幅に増加している。
- 50歳代は331人(対前年比69人増)で全体の25.7%を占めている。
- 50歳代以上の合計は713人であり、全体の55.4%を占めている。

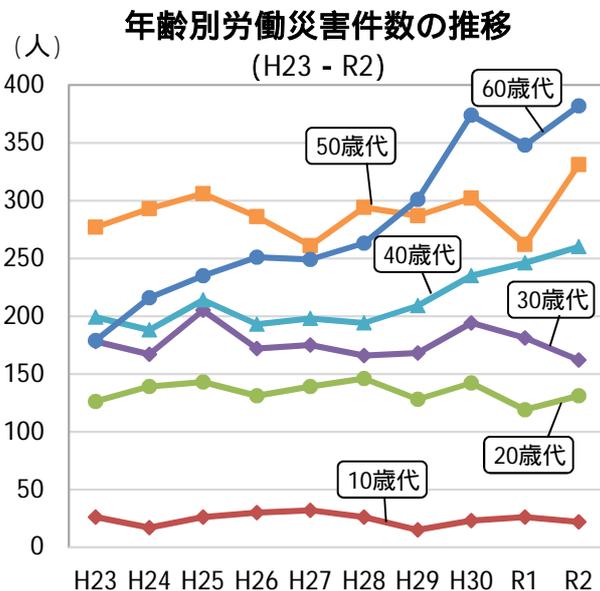
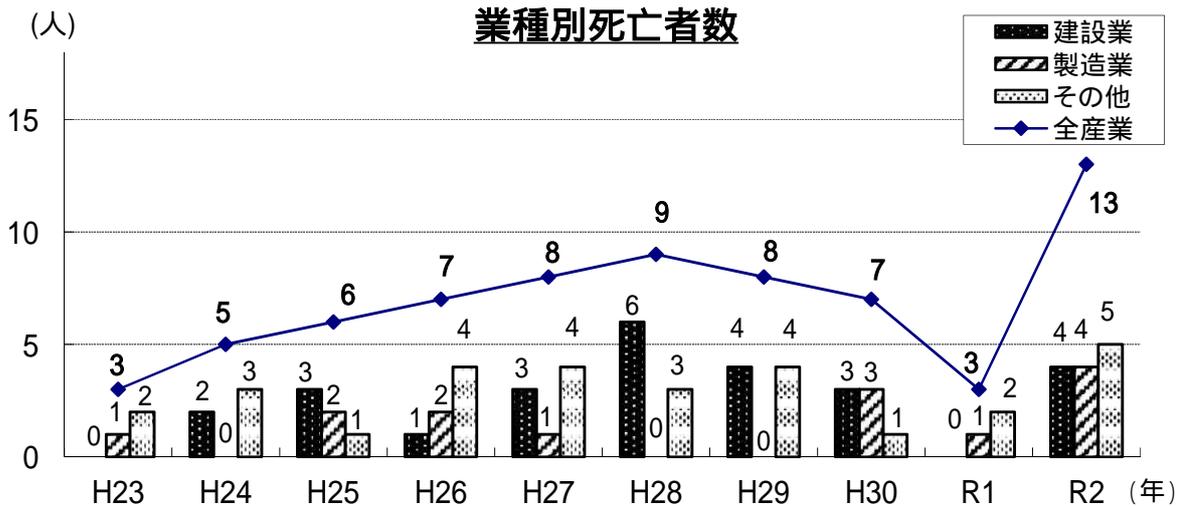
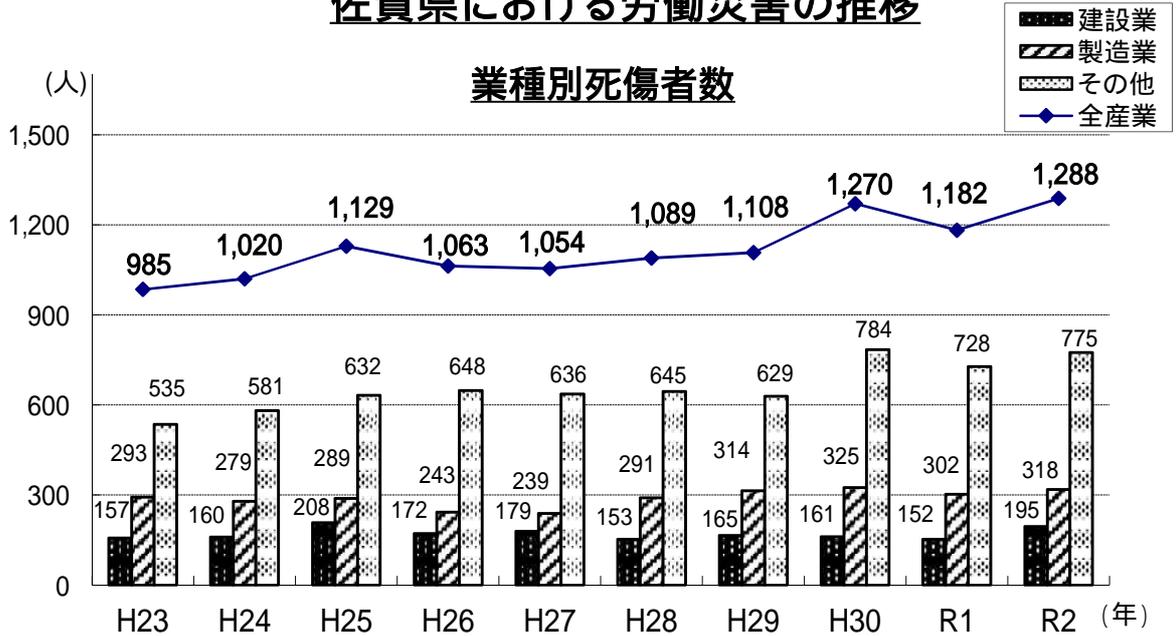
死亡労働災害 13人で前年より10人増加 [資料3](#)

業種別 製造業4人、建設業4人、その他の業種5人

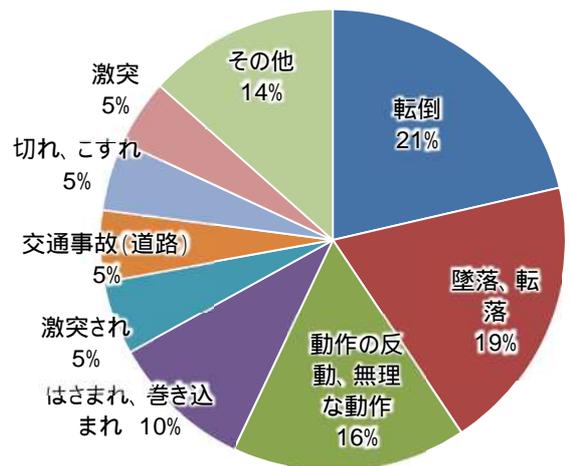
こうした状況を踏まえ、佐賀労働局においては、引き続き、第13次労働災害防止計画(2018(平成30)年度～2022年度) [資料4](#) に基づき、重点業種対策等に取り組むとともに、転倒災害・腰痛予防対策については、「転倒・腰痛防止令和プロジェクトSAGA」 [資料5](#) の推進、高年齢労働者の災害防止対策については、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン) [資料6](#) の普及啓発に取り組んでいきます。

令和 2 年の県内の休業 4 日以上死傷者数は 1,288 人と前年（令和元年）に比べ 106 人増加（+9.0%）となっている。
 また、死亡者数は 13 人と前年に比べ 10 人増加となっている。

佐賀県における労働災害の推移



令和 2 年労働災害事故の型別割合 (全産業)



資料：労働者死傷病報告（休業 4 日以上）

令和 2 年 業種別署別労働災害発生状況

業種	確定版												佐賀労働局												
	署			唐津署			武雄署			伊万里署			当年計			前年同期計			29年同期計			対前年 同期 増減数	対前年 同期 増減率	29年 同期 増減数	29年 同期 増減率
	死 亡	休 業	計	死 亡	休 業	計	死 亡	休 業	計	死 亡	休 業	計													
01 食料品製造	1	88	89	26	26	22	22	5	5	1	141	142	145	145	152	152	-3	-2.1%	-10	-6.6%					
02 繊維工業													2	2			-2	-100.0%		—					
03 衣服その他の繊維						1	1				1	1	2	2	6	6	-1	-50.0%	-5	-83.3%					
04 木材・木製品		4	4			2	2	1	3	4	1	9	10	9	9	8	8	1	11.1%	2	25.0%				
05 家具・装備品		5	5			1	1	2	2		8	8	1	6	7	8	8	1	14.3%		0%				
06 パルプ等	1	13	14					1	1	1	14	15	5	5	7	7	10	200.0%	8	114.3%					
07 印刷・製本		5	5								5	5	1	1	2	2	4	400.0%	3	150.0%					
08 化学工業		17	17			3	3				20	20	24	24	18	18	-4	-16.7%	2	11.1%					
09 窯業土石		5	5	1	1	6	6	4	4		16	16	12	12	9	9	4	33.3%	7	77.8%					
10 鉄鋼業		4	4			3	3				7	7	4	4	4	4	3	75.0%	3	75.0%					
11 非鉄金属															1	1		—	-1	-100.0%					
12 金属製品		16	16	2	2	5	5	9	9		32	32	20	20	33	33	12	60.0%	-1	-3.0%					
13 一般機械器具		6	6	1	1	2	2	3	3		12	12	16	16	15	15	-4	-25.0%	-3	-20.0%					
14 電気機械器具		3	3			2	2	4	4		9	9	6	6	9	9	3	50.0%		0%					
15 輸送機械製造		5	5					1	9	10	1	14	15	24	24	20	20	-9	-37.5%	-5	-25.0%				
16 電気・ガス		1	1								1	1	1	1	2	2		0%	-1	-50.0%					
17 その他の製造		19	19	2	2	3	3	1	1		25	25	24	24	20	20	1	4.2%	5	25.0%					
01 製造業	2	191	193	32	32	50	50	2	41	43	4	314	318	1	301	302	314	314	16	5.3%	4	1.3%			
01 石灰鉱業																									
02 土石採取業				2	2								2	2	2	2	1	1	0%	1	100.0%				
03 その他の鉱業																									
02 鉱業				2	2								2	2	2	2	1	1	0%	1	100.0%				
01 土木工事	1	36	37	1	8	9	1	7	8	5	5	3	56	59	50	50	2	57	59	9	18.0%		0%		
02 建築工事	1	59	60	14	14	14	14	6	6	1	93	94	80	80	2	70	72	14	17.5%	22	30.6%				
03 その他の建設		22	22	1	1	10	10	9	9		42	42	22	22	34	34	20	90.9%	8	23.5%					
03 建設業	2	117	119	1	23	24	1	31	32	20	20	4	191	195	152	152	4	161	165	43	28.3%	30	18.2%		
01 鉄道等														1	1	2	2	-1	-100.0%	-2	-100.0%				
02 道路旅客		2	2	2	2	1	1				5	5	6	6	9	9	-1	-16.7%	-4	-44.4%					
03 道路貨物運送		114	114	13	13	1	15	16	1	14	15	2	156	158	1	163	164	2	120	122	-6	-3.7%	36	29.5%	
04 その他の運輸交通														1	1			-1	-100.0%		—				
04 運輸交通業		116	116	15	15	1	16	17	1	14	15	2	161	163	1	171	172	2	131	133	-9	-5.2%	30	22.6%	
01 陸上貨物	1	26	27									1	26	27	19	19	19	19	8	42.1%	8	42.1%			
02 港湾運送業											2	2	2	1	1	1	1	2	1	100.0%		0%			
05 貨物取扱	1	26	27								2	2	2	2	20	20	1	20	21	9	45.0%	8	38.1%		
01 農業		2	2	2	2	4	4	2	2	2	10	10	8	8	7	7	2	25.0%	3	42.9%					
02 林業		8	8			2	2	2	2	2	12	12	11	11	11	11	1	9.1%	1	9.1%					
06 農林業		10	10	2	2	6	6	4	4		22	22	19	19	18	18	3	15.8%	4	22.2%					
01 畜産業		13	13	2	2	2	2	2	2		19	19	6	6	16	16	13	216.7%	3	18.8%					
02 水産業		8	8	3	3						11	11	4	4	6	6	7	175.0%	5	83.3%					
07 畜産・水産業		21	21	5	5	2	2	2	2		30	30	10	10	22	22	20	200.0%	8	36.4%					
01 卸売業		25	25	2	2	4	4	1	1		32	32	1	24	25	27	27	7	28.0%	5	18.5%				
02 小売業	1	74	75	24	24	1	26	27	10	10	2	134	136	117	117	87	87	19	16.2%	49	56.3%				
03 理美容業													1	1	1	1	-1	-100.0%	-1	-100.0%					
04 その他の商業		10	10	1	1					1	1	1	12	12	18	18	18	18	-6	-33.3%	-6	-33.3%			
08 商業	1	109	110	27	27	1	30	31	12	12	2	178	180	1	160	161	133	133	19	11.8%	47	35.3%			
01 金融業		5	5	1	1	2	2	3	3		11	11	13	13	13	13	-2	-15.4%	-2	-15.4%					
02 広告・あっせん		1	1								1	1			1	1	1	1	1	—	0%				
09 金融広告業		6	6	1	1	2	2	3	3		12	12	13	13	14	14	-1	-7.7%	-2	-14.3%					
01 映画・演劇業																									
10 映画・演劇業																									
01 通信業		2	2	2	2	3	3	1	1		8	8	16	16	3	3	-8	-50.0%	5	166.7%					
11 通信業		2	2	2	2	3	3	1	1		8	8	16	16	3	3	-8	-50.0%	5	166.7%					
01 教育研究		3	3	2	2			1	1		6	6	13	13	9	9	-7	-53.8%	-3	-33.3%					
12 教育研究		3	3	2	2			1	1		6	6	13	13	9	9	-7	-53.8%	-3	-33.3%					
01 医療保健業		29	29	13	13	12	12	7	7		61	61	50	50	32	32	11	22.0%	29	90.6%					
02 社会福祉施設		51	51	18	18	21	21	14	14		104	104	85	85	94	94	19	22.4%	10	10.6%					
03 その他の保健衛生		2	2								2	2	4	4	4	4	-2	-50.0%	-2	-50.0%					
13 保健衛生業		82	82	31	31	33	33	21	21		167	167	139	139	130	130	28	20.1%	37	28.5%					
01 旅館業		3	3	3	3	8	8	2	2		16	16	22	22	20	20	-6	-27.3%	-4	-20.0%					
02 飲食店		24	24	1	1	6	6	5	5		36	36	36	36	33	33	0%	0%	3	9.1%					
03 その他の接客		7	7			6	6				13	13	20	20	16	16	-7	-35.0%	-3	-18.8%					
14 接客娯楽		34	34	4	4	20	20	7	7		65	65	78	78	69	69	-13	-16.7%	-4	-5.8%					
01 清掃・と畜		35	35	2	2	7	7	1	1		45	45	51	51	1	36	37	-6	-11.8%	8	21.6%				
15 清掃・と畜		35	35	2	2	7	7	1	1		45	45	51	51	1	36	37	-6	-11.8%	8	21.6%				
01 官公署		1	1								1	1	2	2	1	1	-1	-50.0%		0%					
16 官公署		1	1								1	1	2	2	1	1	-1	-50.0%		0%					
01 派遣業															1	1		—	-1	-100.0%					
02 その他の事業		36	36	5	5	2	2	2	2		45	45	32	32	37	37	13	40.6%	8	21.6%					
17 その他の事業		36	36	5	5	2	2	2	2		45	45	32	32	38	38	13	40.6%	7	18.4%					
合 計	6	789	795	1	153	154	3	202	205	3	131	134	13	1295	1,288	3	1,179	1,182	8	1,100	1,108	106	9.0%	180	16.2%
第三次産業計（運送業除く）	1	308	309	74	74	1	97	98	48	48	2	527	529	1	504	505	1	433	434	24	4.8%	95	21.9%		
前年同期計	2	732	734	1	152	153	188	188	107	107	3	1,179	1,182		</										

佐賀県内における死亡労働災害の概要

【令和2年】

番号	業種	管轄署	発生日 時刻	被災者 年齢	事故の型	起因物	発生状況
1	建設業	武雄署	R2. 1.25 9時40分頃	男 50歳代	交通事故 (その他)	鉄道車両	線路に近接した水路工事において、現場近くの残土置き場から現場に戻る途中、踏切のない線路を横断しているときに、走行中の鉄道車両にはねられた。
2	運輸交通業	伊万里署	R2. 3. 2 13時20分頃	男 40歳代	はさまれ、巻き込まれ	トラック	トレーラーでコンテナを輸送中、ブレーキに異常を感じたため道路の路肩に停車し、車外で復旧作業をしていた。 その後、トレーラーの牽引台車右側後輪にうつ伏せの状態であまり狭まっているところを歩行者に発見された。
3	製造業	伊万里署	R2. 3. 6 9時00分頃	男 50歳代	墜落・転落	トラック	おが粉をトラック(2.6t)に積載中、荷台上でおが粉を均していたとき、荷台から3.1m下の床面に墜落した。
4	製造業	伊万里署	R2. 3.24 13時10分頃	男 10歳代	はさまれ、巻き込まれ	トラック	仮設の鉄骨構造物を移動するため、当該構造物の下に搬送台車を移動中、誘導者が構造物の梁と搬送台車の間に頭部を挟まれた。
5	建設業	唐津署	R2. 4.10 9時50分頃	男 70歳代	墜落・転落	掘削用機械	機体重量2.56tのドラグ・ショベルを用いて、工事用通路に仮設していた養生鉄板の撤去作業中、養生鉄板(重量約500kg)をつり上げ旋回したところ、深さ約4mの沈砂池にドラグ・ショベルごと転落した。
6	製造業	佐賀署	R2. 4.27 10時10分頃	男 50歳代	激突	食品加工用機械	製造ラインで作業中、成型機のガードで脛を打ち、出血した。 その後、負傷部位から細菌感染し、敗血症を発症した。(5日後に死亡。)
7	商業	武雄署	R2. 7.21 18時30分頃	女 60歳代	おぼれ	水	清掃作業中に行方不明となり、翌日事業場と隣接する水路に浮かんでいる被災者が発見された。
8	商業	佐賀署	R2.7.25 14時20分頃	女 60歳代	墜落・転落	作業床	バックヤードから不要な梱包資材の入った段ボールを屋外に移動する作業中、プラットホームに向かって後ろ向きに引きずっていたところ、プラットホームに出たところで手が滑り抜け、プラットホーム上に転倒し、そのまま後ろ向きに転落した。(7日後に死亡。) プラットホームの高さは約60cmであった。
9	建設業	佐賀署	R2.9.1 9時40分頃	男 30歳代	墜落・転落	足場	建売木造住宅の建設現場において、地上4.8mの足場上で2階の外装板の取り付け作業中、躯体と足場の間(約35cm)から墜落した。(10日後に死亡。)
10	貨物取扱業	佐賀署	R2.11.5 18時00分頃	男 60歳代	激突	フォークリフト	リーチ式フォークリフトで後進中、フォークを上げた状態であったため、マスト部分が上部の構造物に接触し、反動で運転台から進行方向に転落した。
11	製造業	佐賀署	R2.11.24 9時00分頃	男 50歳代	はさまれ、巻き込まれ	その他の一般動力機械	古紙の圧縮成形機のホッパー投入口に詰まった古紙を取り除くため、点検扉から機械(ホッパー)内に上半身を乗り入れ、詰まりを解消させていたところ、圧縮成形機内のダンパーが作動し、ホッパーとの間に挟まれた。
12	建設業	佐賀署	R2.12.17 15時30分頃	男 30歳代	墜落・転落	はしご等	用水路に隣接する植木の剪定作業中、用水路内に倒れているところを発見された。 被災者の側には脚立が立てかけられていた。
13	運輸交通業	武雄署	R2.12.31 5時50分頃	男 40歳代	交通事故	トラック	被災者は、トラックで降雪の高速道路を走行中、多重衝突による交通事故により死亡した。 当該災害は、車両10台が絡む事故で、被災者のトラックを含む7台が炎上した。 事故発生時は冬用タイヤ装着規制が敷かれ、路面が凍結していた。

【令和元年】

番号	業種	管轄署	発生日 時刻	被災者 年齢	事故の型	起因物	発生状況
1	製造業	佐賀署	H31. 1.15 20時40分頃	男 50歳代	その他	なし	東京に日帰り出張をし、帰りの飛行機の機内で胸痛を訴え、突然意識を失った。 その後、AED等の措置が行われたが死亡した。
2	運輸交通業	唐津署	H31. 2. 5 9時20分頃	男 60歳代	墜落・転落	トラック	トラック(10t)のオイル交換等のために自動車整備工場に行き、整備事業者によりオイル交換等が行われていた際、被災者が同車両後部側にうつぶせの状態であまり狭まっているところを発見された。 発見時の荷台床面の高さは、50cmジャッキアップされており、1.93mであった。
3	商業	佐賀署	R1.11. 2 19時40分頃	男 40歳代	有害物等との接触	その他の危険物、有害物等	冷凍庫東側に設置している機械室の2階で炭酸ガス設備の整備をしていた被災者が、横向きに倒れているのが発見された。

佐賀労働局 第13次労働災害防止計画

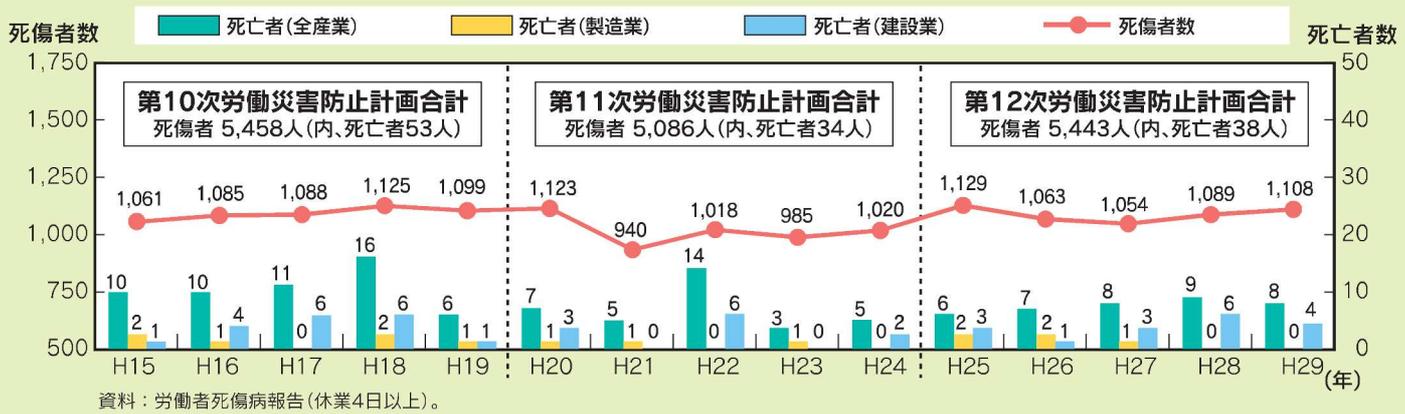
～一人の被災者も出さないという理念のもとに～

計画期間 2018(平成30)年4月1日～2023年3月31日

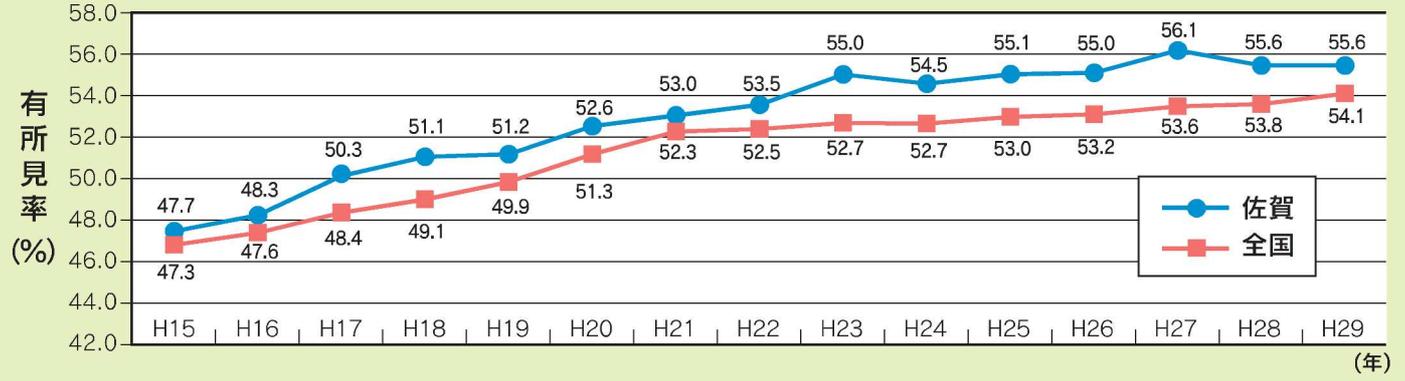
計画の主な目標

- 死亡者の数 : $\Delta 15\%$
- 死傷者の数 : $\Delta 5\%$

労働災害の推移



定期健康診断の有所見者の推移



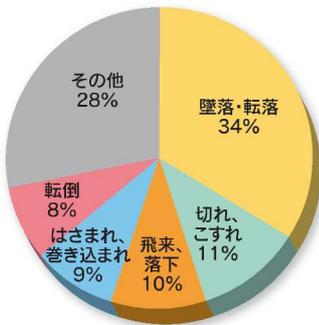
第13次労働災害防止計画の内容

1. 重点業種別の目標と取組

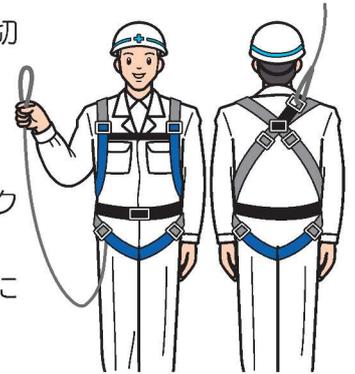
建設業

目標 死亡者数を12次防期間中の総数と比較して、13次防期間の5年間で15%以上減少させる（17人⇒14人以下）

事故の型別の推移

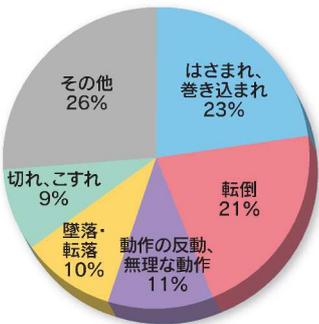


- 足場、梯子、脚立、屋根等からの適切な墜落防止措置・教育
- 墜落防止用保護具は原則、フルハーネス型
- 建設機械等使用時の工事着手前リスクアセスメント・作業計画策定
- 関係請負人まで安全衛生経費が確実に渡るよう発注者に要請



製造業

目標 死亡者数を12次防期間中の総数と比較して、13次防期間の5年間で15%以上減少させる（5人⇒4以下）

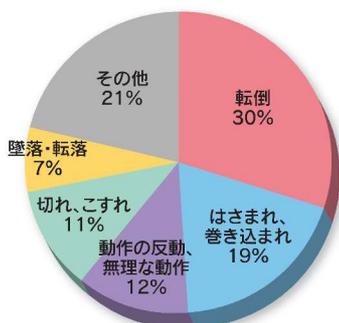


- 本質安全化（機械そのものを安全にすること）
→ はさまれ・巻き込め防止
- リスクアセスメント
- 各種安全対策情報の共有
～「職場のあんぜんサイト」
[検索](#) web



製食 造料 業品

目標 死傷者数を2017年と比較して、2022年までに10%以上減少させる

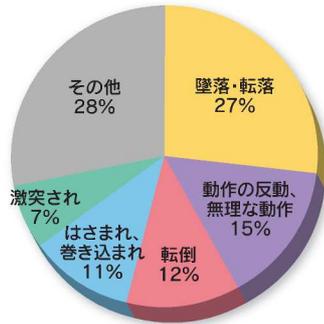


- 4S・ステッカーの掲示等
「危険の見える化」・防滑靴
「STOP! 転倒災害プロジェクト」[検索](#) web
→ 転倒防止
- リスクアセスメント
- 機械製造者による設備の安全化
～ 問題事案は労働局へ情報提供



陸上貨物 運送事業

目標 死傷者数を 2017 年と比較して、2022 年までに5%以上減少させる

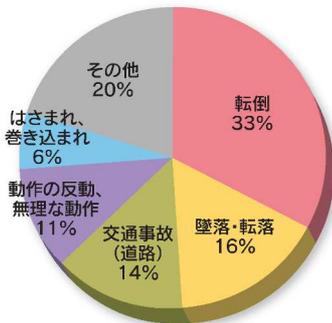


- 「荷役作業における安全ガイドライン」[\[検索\]](#) web の周知徹底
- 荷主によるガイドライン・5大災害の防止
 - (①墜落・転落、②荷崩れ、③フォークリフト使用時の事故、④無人暴走、⑤トラック交替時の事故) の理解
- 年間安全衛生計画の策定～監督署へ報告



小売業

目標 死傷者数を 2017 年と比較して、2022 年までに5%以上減少させる

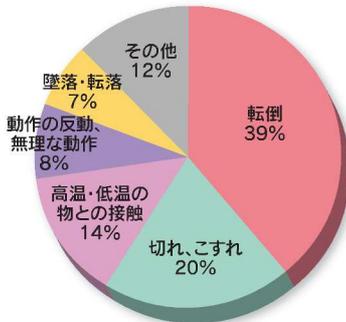


- 4S・ステッカーの掲示等「危険の見える化」
- 「STOP! 転倒災害プロジェクト」[\[検索\]](#) web → 転倒防止
- リスクアセスメント
- 雇入れ時の安全衛生教育
- 交通KYT・危険マップ作成 → 交通災害防止



飲食店

目標 死傷者数を 2017 年と比較して、2022 年までに5%以上減少させる

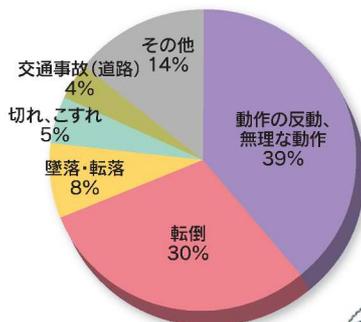


- 4S・ステッカーの掲示等「危険の見える化」・防滑靴
- 「STOP! 転倒災害プロジェクト」[\[検索\]](#) web → 転倒防止
- リスクアセスメント
- 雇入れ時の安全衛生教育



社会福祉施設

目標 死傷者数を 2022 年までに 2017 年より減少させる



- 抱上げをしない（ノーリフティング）介護の導入
 - 介護機器利用・教育研修
 - 腰痛予防・利用者の健康維持
 - ～ 助成金 → 佐賀労働局職業対策課 Tel.0952-32-7173
- 4S・ステッカーの掲示等「危険の見える化」・防滑靴
- 「STOP! 転倒災害プロジェクト」[\[検索\]](#) web → 転倒防止
- リスクアセスメント



2. 健康確保対策等の目標と取組

メンタルヘルス

目標 ストレスチェック結果を集団分析した事業場の割合を80%以上(63.3%:2016年)とする

- 4つのケア ～「こころの耳」[\[検索\]](#) web 産保センター※ の活用
 - ①セルフケア～ストレスチェック等
 - ②ラインケア～相談環境の整備
 - ③産業保健スタッフ等ケア～集団分析・情報収集
 - ④事業場外資源によるケア
- パワーハラスメント～研修「あかるい職場応援団」[\[検索\]](#) web
- 発達障害の理解～「発達障害情報・支援センター」[\[検索\]](#) web

いつもと違う「おはよう」の反応は大切なケアのきっかけですね!



腰痛・転倒

目標 第三次産業及び陸上貨物運送事業の腰痛による死傷者数を2022年までに2017年より減少させる

- 「職場における腰痛予防対策指針」「STOP! 転倒災害プロジェクト」[\[検索\]](#) web に基づく、環境整備と教育研修
- 人力による抱上げをしない介護・看護の普及促進
- ロボットスーツ等負担軽減機械の導入～助成金 佐賀労働局雇用環境・均等室 Tel.0952-32-7218
- 4S・ステッカーの掲示等「危険の見える化」・防滑靴 → 転倒防止



熱中症

目標 12次防期間中の総数と比較して、13次防期間の5年間で5%以上減少させる(労災認定件数)

- WBGT 値測定器を普及
- 休憩の確保、水分・塩分の補給、クールベストの着用等の措置
- 異常時対応の教育



過労死等

- 長時間労働抑制～「働き方・休み方改善ポータルサイト」[\[検索\]](#) web
- ストレス緩和(サポート・裁量・達成感…)の雇用管理
- 健診結果・保健指導・長時間面接指導の活用～産保センター※の活用

風通しのよい職場づくりは、安全衛生だけじゃなく生産性にもいいですね!



その他

- 治療と職業生活の両立
 - ・「治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」[\[検索\]](#) web ～産保センター※の支援員活用
 - ・肝炎・糖尿病対策の周知
- 化学物質等による健康障害防止～SDS(安全データシート)
- 受動喫煙防止～助成金 → 佐賀労働局健康安全課 Tel.0952-32-7176
- 高齢労働者～「高齢労働者に配慮した職場改善マニュアル」[\[検索\]](#) web
- 非正規雇用労働者～雇入れ時等安全衛生教育・健診後措置
- 外国人・技能実習生～安全衛生のための日本語教育、標識・マニュアルの工夫
- 副業・兼業、テレワークへの対応～時間把握、VDT作業指針



「転倒・腰痛防止令和プロジェクトSAGA」の主な取組事項 (令和元年7月1日スタート)

○第三次産業（小売業、社会福祉施設等）に対する取組の強化

大型商業施設の店長会議、社会福祉施設の研修等の機会をとらえ、第三次産業に対する啓発指導を繰り返し実施する。

○各種団体に対する取組要請

各種事業主団体、労働組合、関係職能団体等に対して取組への協力を要請する。

○様々な情報発信

当局HPの専用のバナーから転倒防止、腰痛予防に資する体操、好事例紹介等様々な対策等を一覧できる特設ページを設け、広く情報発信し、その活用を促す。

○「転倒・腰痛防止サポーター企業」の募集等

転倒・腰痛防止に取り組む意欲のある「転倒・腰痛防止サポーター企業」を募集し、当局HPに企業名を掲載するとともに、取組の成果について情報提供を受け、好事例については広く紹介する。

高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン概要

(エイジフレンドリーガイドライン)

このガイドラインは、高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや労働災害の予防的観点から、高齢労働者の健康づくりを推進するために、高齢労働者を使用する又は使用しようとする事業者と労働者に取組が求められる事項を具体的に示すものです。

請負の形式による契約により業務を行う者についても参考にすることを期待

背景・現状

- 労働災害による休業4日以上死傷者数のうち、60歳以上の労働者の占める割合が増加傾向。(平成30年は26.1%)
- 労働者千人当たりの労働災害件数(千人率)では、男女ともに若年層に比べ高年層で相対的に高い。(25~29歳と比べ65~69歳では男性2.0倍、女性4.9倍)

<年齢別・男女別の労働災害発生率(千人率)平成30年>



高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくり等が重要

経済財政運営と改革の基本方針(令和元年6月閣議決定)において「サービス業で増加している高齢者の労働災害を防止するための取組を推進する」ことが盛り込まれている。

求められる取組

- 事業者** 高齢労働者の就労状況や業務の内容等の実情に応じて、国や関係団体等による支援も活用して、**実施可能な労働災害防止対策に積極的に取り組むよう努める。**
- 労働者** 事業者が実施する労働災害防止対策の取組に協力するとともに、**自己の健康を守るための努力の重要性を理解し、自らの健康づくりに積極的に取り組むよう努める。**

事業者求められる取組

(1~5のうち法令で義務付けられているものに必ず取り組むことに加えて、実施可能なものに取り組む)

- 安全衛生管理体制の確立等
 - 経営トップ自らが安全衛生方針を表明し、担当する組織や担当者を指定
 - 高齢労働者の身体機能の低下等による労働災害についてリスクアセスメントを実施
- 職場環境の改善
 - 照度の確保、段差の解消、補助機器の導入等、身体機能の低下を補う設備・装置の導入
 - 勤務形態等の工夫、ゆとりのある作業スピード等、高齢労働者の特性を考慮した作業管理
- 高齢労働者の健康や体力の状況の把握
 - 健康診断や体力チェックにより、事業者、高齢労働者双方が当該高齢労働者の健康や体力の状況を客観的に把握
- 高齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応
 - 健康診断や体力チェックにより把握した個々の高齢労働者の健康や体力の状況に応じて、安全と健康の点で適合する業務をマッチング
 - 集団及び個々の高齢労働者を対象に身体機能の維持向上に取り組む
- 安全衛生教育
 - 十分な時間をかけ、写真や図、映像等、文字以外の情報を活用した教育を実施
 - 再雇用や再就職等で経験のない業種や業務に従事する場合には、特に丁寧な教育訓練



労働者に求められる取り組み

- 自らの身体機能や健康状況を客観的に把握し、健康や体力の維持管理に努める
- 日頃から運動を取り入れ、食習慣の改善等により体力の維持と生活習慣の改善に取り組む

国・関係団体等による支援の活用

- (1) 中小企業や第三次産業における高齢労働者の労働災害防止対策の取組事例の活用
- (2) 個別事業場に対するコンサルティング等の活用
- (3) エイジフレンドリー補助金等の活用
- (4) 社会的評価を高める仕組みの活用(安全衛生優良企業公表制度、あんぜんプロジェクト等)
- (5) 職域保健と地域保健の連携及び健康保険の保険者との連携の仕組みの活用